

試験会場番号		
--------	--	--

# 第23回

## 社会福祉法人経営実務検定試験

### 問題用紙

#### 財務管理

(令和7年12月7日施行)

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合や誤字・脱字・略字は不正解とします。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とします。
- ◇金額は3桁ごとにカンマ「,」を記入してください。3桁ごとにカンマ「,」が付されていない場合には不正解とします。
- ◇検定試験は各級とも1科目100点を満点とし、全科目得点70点以上を合格とします。ただし、各級・各科目とも、設問のうちひとつでも0点の大問がある場合には不合格とします。
- ◇試験時間は15:50から16:35までの45分です。
- ◇途中退室は16:20から16:25の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。  
なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇試験開始時間までに、裏表紙の注意事項もお読みください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を12月8日(月)午後5時に、(一財)総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月下旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は2月中旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

共催 一般財団法人総合福祉研究会  
公益社団法人全国経理教育協会  
後援 厚生労働省

1

(50 点)

特別養護老人ホームを経営しているある社会福祉法人の各種経営分析指標等は以下のとおりであり、記載数値未満の端数は生じていない。以下の資料を参考に、以下の（ア）から（コ）に入る数字を答えなさい。なお、（ア）（ウ）は小数点以下切捨て、（エ）は小数点以下第1位未満切捨てで、それ以外は千円未満切捨てで答えなさい。また、金額欄\*\*\*\*\*については各自推定を要するが解答する必要はない。

【資料】

定 員 数	( ア ) 人
付 加 価 値 額	( イ ) 千円
年間平均従事者数	( ウ ) 人

機能性	定員1人当たりサービス活動収益	サービス活動収益÷定員数	4,510 千円
費用の適正性	人件費率	人件費÷サービス活動収益	( エ ) %
	経費率	経費 <sup>※1</sup> ÷サービス活動収益	26.0%
	減価償却費率	減価償却費 <sup>※2</sup> ÷サービス活動収益	7.0%
生産性	従事者1人当たりサービス活動収益	サービス活動収益÷年間平均従事者数	6,833 千円
	労働生産性	付加価値額 <sup>※3</sup> ÷年間平均従事者数	( オ ) 千円
収益性	サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	サービス活動増減差額÷サービス活動収益	7.2%
安全性	流動比率	流動資産÷流動負債×100	190.9%

※1. 経費 = 事業費+事務費

※2. 減価償却費 = 減価償却費+国庫補助金等特別積立金取崩額 [マイナス値]

※3. 付加価値額 = サービス活動収益 - (事業費+事務費+減価償却費+国庫補助金等特別積立金取崩額 [マイナス値] + 徴収不能額)

《留意事項》

- 退職給付引当資産と退職給付引当金は同額である。
- 当期活動増減差額は、経常増減差額と同額である。

要約貸借対照表

× 2年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	115,500	流動負債	(カ)
現金預金	52,300	事業未払金	28,500
事業未収金	39,500	1年以内返済予定設備資金借入金	24,000
未収補助金	5,200	職員預り金	2,000
その他の流動資産	*****	賞与引当金	*****
固定資産	*****	固定負債	*****
基本財産	*****	退職給付引当金	15,000
土地	101,000	設備資金借入金	192,000
建物	370,500	その他の固定負債	*****
その他の固定資産	*****	負債の部合計	*****
建物	2,500	純資産の部	
構築物	15,000	基本金	120,000
機械及び装置	5,100	国庫補助金等特別積立金	193,200
車輛運搬具	3,500	施設整備積立金	0
器具及び備品	9,000	次期繰越活動増減差額	*****
退職給付引当資産	15,000	(うち当期活動増減差額)	*****
その他の固定資産	*****	純資産の部合計	*****
資産の部合計	*****	負債及び純資産の部合計	*****

要約事業活動計算書(一部)

(自) × 1年4月1日 (至) × 2年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		当年度決算
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益
		450,000
		経常経費寄付金収益
		1,000
		サービス活動収益計
		451,000
	費用	人件費
		269,698
		事業費
		(キ)
サービス活動外増減の部	収益	事務費
		58,660
		減価償却費
		(ク)
		国庫補助金等特別積立金取崩額
		△7,000
		徴収不能引当金繰入
		0
		サービス活動費用計
		(ケ)
サービス活動増減差額		(コ)
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益
		69
		その他のサービス活動外収益
		*****
		サービス活動外収益計
	費用	支払利息
		1,940
		その他のサービス活動外費用
		*****
		サービス活動外費用計
サービス活動外増減差額		*****
経常増減差額		30,601

**2**

(50 点)

ある社会福祉法人は、就労支援事業として、キッチンカーAによるジェラート店の運営を計画している。以下の（1）～（5）の各間に答えなさい。なお、各問はそれぞれ独立しているものとし、問題文に記載のない税金、時間価値、収益・費用を考慮する必要はない。

（1） 以下の文章の（ A ）から（ E ）に当てはまる適当な語句を答えなさい。なお、一部の解答について同一の語句が当てはまることに留意すること。

費用（原価）の分類において、営業量（操業度）に比例して発生する費用を（ A ）、営業量（操業度）に関係なく発生する費用を（ B ）という。

売上高から（ C ）のみを引いて計算された金額を（ D ）活動増減差額といい、売上高に対する（ D ）活動増減差額の割合を（ D ）活動増減差額率といい。

損益分岐点売上高は、（ E ）を（ D ）活動増減差額率で割ることで計算する。

（2） 【資料1】に基づき、1個あたりの限界活動増減差額、損益分岐点における月間売上高及び月間販売個数を答えなさい。

**【資料1】**

販売価格及び費用は以下の通りである。

	金額
販売価格（1個あたり）	500 円
材料費（変動費）（1個あたり）	200 円
経費（変動費）（1個あたり）	100 円
その他（固定費）（1か月あたり）	100,000 円

(3) 現状では、上記（2）の販売個数が限界であり、活動増減差額をプラスにするためには販売価格を引き上げる必要がある。そこで、イチゴ（1個あたり変動費100円加算）のトッピングをオプションで用意することにより、（2）の販売個数の半分は販売価格を引き上げができる見込みである。そこで、1か月あたりの活動増減差額を100,000円にするためにはイチゴのトッピングをしたジェラートの販売単価を1個あたりいくらに設定すれば良いか答えなさい。  
なお、トッピングなしの場合の販売価格に変更は無いものとする。

(4) (3)のオプションと並行して当該固定費を節約するためにキッチンカーB（リース）との取り換えを検討している。それぞれのキッチンカーに係るリース条件等は【資料2】のとおりである。解答用紙に従って、キッチンカーAとキッチンカーBと比較した場合、どちらが有利か答えなさい。

なお、トッピングあり・なしの比率は便宜上（3）と同様1：1とする。また、キッチンカーAのリース料・燃料費は【資料1】の費用に含まれているものとする。

【資料2】

	キッチンカーA（リース）	キッチンカーB（リース）
リース期間	2年	3年
リース料	50,000円/月	40,000円/月
燃料費	40円/1個あたり	25円/1個あたり
販売可能個数	500個/月	400個/月

- (5) キッチンカーAのリースに変えてキッチンカーCの購入を検討している。それぞれのキッチンカーに係るリース条件、購入条件等は【資料3】のとおりである。解答用紙に従って、キッチンカーA（リース）をキッチンカーC（購入）と比較した場合、どちらが有利か答えなさい。

なお、解答に際しては、時間価値を考慮することとし、割引率は2%とし、計画期間は6年とする。また、キッチンカーCの購入費用は、計画の最初の段階で支出するものとし、その他の支出は便宜的にキッチンカーAに関する支出も毎月発生する支出も含めてすべて、毎年度分をその年度末に支出するものとし、車検代は最終年度も売却のために支出されるものとする。

【資料3】

	キッチンカーA（リース）	キッチンカーC（購入）
リース期間	2年	-
リース料	50,000円/月	-
燃料費	40円/1個あたり	60円/1個あたり
車検代	-	50,000円/2年ごと
保険料	20,000円/月	20,000円/月
駐車場料金	20,000円/月	20,000円/月
購入代金	-	2,400,000円
売却価格	-	300,000円
販売可能個数	500個/月	500個/月
備考	車検代はリース料に含まれている	※

※キッチンカーCの耐用年数は6年、残存価格はゼロであり定額法にて1年目の期首に取得したものとして減価償却費の計算を実施する。

(参考) 現価係数表（=複利現価表）

-	1%	2%	3%	4%	5%	6%	7%	8%	9%	10%
1年	0.9901	0.9804	0.9709	0.9615	0.9524	0.9434	0.9346	0.9259	0.9174	0.9091
2年	0.9803	0.9612	0.9426	0.9246	0.9070	0.8900	0.8734	0.8573	0.8417	0.8264
3年	0.9706	0.9423	0.9151	0.8890	0.8638	0.8396	0.8163	0.7938	0.7722	0.7513
4年	0.9610	0.9238	0.8885	0.8548	0.8227	0.7921	0.7629	0.7350	0.7084	0.6830
5年	0.9515	0.9057	0.8626	0.8219	0.7835	0.7473	0.7130	0.6806	0.6499	0.6209
6年	0.9420	0.8880	0.8375	0.7903	0.7462	0.7050	0.6663	0.6302	0.5963	0.5645
7年	0.9327	0.8706	0.8131	0.7599	0.7107	0.6651	0.6227	0.5835	0.5470	0.5132
8年	0.9235	0.8535	0.7894	0.7307	0.6768	0.6274	0.5820	0.5403	0.5019	0.4665
9年	0.9143	0.8368	0.7664	0.7026	0.6446	0.5919	0.5439	0.5002	0.4604	0.4665
10年	0.9053	0.8203	0.7441	0.6756	0.6139	0.5584	0.5083	0.4632	0.4224	0.3855

問題文は終了です。  
注意事項が最終ページにあります。

## 注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和 7 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問 1 から大問 2 まであるので注意すること。なお、問題文は金額単位を省略して表示している場合があるので、特に指示のない限り、金額を解答する際には単位を省略して算用数字で表示すること（漢数字や 2 千などの表記は不正解とする）。また、解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。